

第2回 吹田市地域公共交通協議会 議事概要

日時：2021年11月2日（火） 10:00～12:00

場所：吹田市役所 高層棟 4階 特別会議室及びWEB会議

1. 開会

事務局： 定刻になりましたので、ただ今より第2回吹田市地域公共交通協議会をはじめさせていただきます。

本日、司会を務めさせていただきます土木部総務交通室の奥村と申します。よろしくお願いたします。まずはじめに委員の皆様へ第1回吹田市地域公共交通協議会におきまして、第2回協議会を7月頃の予定とお伝えしておりましたが、関係部局との調整等に時間を要したことから、連絡スケジュールが遅れたことをお詫び申し上げます。また、昨今の新型コロナウイルス影響の中、お集まりいただいたことお礼申し上げます。今年度におきましても新型コロナウイルスの感染拡大の影響を考慮し開催方法をzoomによるWeb会議とさせていただきます。運営上、不慣れなこともありご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、ご理解のほどよろしくお願いたします。発言を希望する際には、挙手等による意思表示を行ってください。会長が発言を許可しますので、発言者はマイクのミュートを解除し、発言を行い、発言終了後、ご自身でミュートにさせていただきますようご協力をお願いします。協議会中にトラブルがございましたら、事前にご案内させていただいています電話番号にお電話していただきますと、事務局につながりますので、よろしくお願いたします。なお、本協議会は議事録作成のため、ICレコーダを使わせていただいております。併せて協議会の開催状況を写真撮影します。よろしくお願いたします。また、本協議会については、傍聴可能となっております。本日は傍聴者はございません。

2. 議事

事務局： それでは、議事の進行を会長にお願いしたいと思います。猪井先生よろしくお願いたします。

会長： 皆様、おはようございます。それでは、進行を引き継ぎましたので、以降、私の方で進行させていただきたいと思います。

それでは、2の議事に入らせていただきます。「吹田市公共交通維持・改善計画素案について」「事業内容・目標（案）について」を事務局に資料2、3についてご説明いただこうと思います。

<事務局 資料-2、3説明>

会長： それでは、資料2、3についてご説明いただきました。質疑をいただく前に、お話を整理させていただきます。事業7で地域コミュニティ交通の創出ということで事例として市町村の交通空白の有償運送が挙げられます。交通空白地での有償運送、また、市町村での有償運送において、コミュニティ主体の

交通を創出する交通空白地有償運送の例が挙げられております自家用有償運送として、これは吹田市内で該当すると思われませんか。

委員： 該当するかどうかなかなか言いにくいのですが、例に挙げられているのは過疎な地域でありまして、吹田市のような都会に導入するかどうかというのは非常に既存事業者にとって影響が大きいかなと思います。そぐうかそぐわないかと言いますとなかなか難しいところです。

会長： 自家用有償運送はないだろうとなると、空白地を埋めるのは、乗合タクシー等で事業者さんと一緒に住民の方にやっていただく事になるかと思えますけれども。運輸支局にお伺いしたかったのはそこで、地域コミュニティの交通を創出していくのに交通空白地有償運送で展開していくのは多分この地域では無理だろうということも正確には運輸支局で確認するときは、この吹田市で公共交通会議を構築してそこで議論ということになります。事業者さんが既におられるのでなかなか難しいとなると、事業者さんと地域の皆さんが乗合タクシーをしていただくという事になるかと思えます。と申しますのはバスのようなかたちで運行すればいいのですが、バスのかたちは費用がかかりますので難しいという事でタクシー事業者さんにご協力をいただいて乗合タクシーになるかと思えますので、ここで阪急タクシーさんに乗合タクシーが吹田市内でどのように考えられるか、ご意見ございましたらお話を伺いたいと思えますがいかがでしょうか。

委員： 阪急タクシーでは、豊中市で一般のタクシー車両を使い、乗合タクシーを運行しておりまして、予約があった時だけ走らせるデマンド制の予約タクシーを運行しています。吹田市におきましては、乗合タクシーを今すぐできるかどうかという事につきましては、少し整理する必要があるかと考えております。ノウハウにつきましては、進めて行けるレベルでは持っております。

会長： ありがとうございます。他に交通事業者さんが影響するという事もございますので、バス事業者さんにそれぞれご意見を伺いたいと思えます。阪急バスさん、近鉄バスさん、京阪バスさんにお伺いしたいと思えます。まず、阪急バスさんいかがでしょうか。

委員： 地域コミュニティ交通に関しては、おそらく路線バスで今後、基本的に維持していこうという計画策定を提案いただいているんですけども、部分的に地域によって人口の増減が異なる事があるのかなと思ってまして、そういった中ではこういった手法も一つの検討材料かと思っています。ただ、運輸支局の方からもお話がありましたように既存のバス路線であったり、タクシー会社も多数入り組んでいる地域なので、実際に導入するときは、地域公共交通会議での議論を経て進めていただきたいと思っています。

会長： ありがとうございます。続きまして、近鉄バスさんいかがでしょうか。

委員： 阪急バスさんのおっしゃったとおり、吹田市さんの中での、鉄道が一次交通、バスが二次交通、タクシーが三次交通の中で、どういったすみわけをしているか。ただ、現状を申しますとコロナの影響でお客様からの収益が低い中で

どのように生産性や収支をあげていくのか、難しいところで議論も必要と感じております。

会 長：ありがとうございます。京阪バス様、お願いいたします。

委 員：当社も沿線で地域の NPO の方が同様の取組みをされているところがございます。そこではあくまでも利用者さんのご自宅からバス停までの輸送に限定いただくことを気を付けていただくように再三お伝えしています。例えばご自宅から駅というような目的地への直結という輸送は避けていただきたいです。目的地まで直結されてしまいますと、どうしてもバス路線への影響がございますので、輸送自体否定はしませんが、あくまでもご自宅からバス停への輸送、バス停からバスへ乗り換えていただくというような輸送でお願いしたいという事を我々の沿線で活動されている団体さんにはお伝えしております。ですので、同様の取組みをされる際には輸送内容等については、しっかり事前に精査が必要かと思っております。

会 長：ありがとうございます。それぞれの事業所さんからのご意見がございましたので、事務局としての受け止めいかがでしょうか。

事務局：交通事業者各社様、ご意見いただきましてありがとうございます。事業 7 の地域コミュニティ交通の創出の検討にあたりまして、今後開催いたします協議会においてその辺り実際どのようなスキームで導入するのか、地域において交通手段が適切なものなのかという事をしっかり協議させていただいた上で導入の可否を検討していきたいと思っております。

会 長：ありがとうございます。会場ご参加の皆様、Web のご参加の皆様、議事でご説明いただきました資料 2、3 につきまして、ご質問、ご意見ございましたらお受けしたいと思えます。いかがでしょうか。

委 員：資料 2 の 3-1 ページや資料 3 の 1 ページの基本理念、基本方針があって、全体を通じて基本方針に向けた取組みという所で、地域の皆さんが利用する事が大切という事を記載していただいています。もう少しくローズアップして皆さんが乗っていただく事で成り立つという事を記載していただきたいというのが交通事業者としての思い出ございます。課題としましても、利便性を向上する事によって利用促進という流れになってまして、従前でしたら利便性を上げる事で利用促進繋げていこうと取組みはやってきました。ただ、現状に至っては利便性を上げていくのもなかなか現実を見る中で難しいところがありますので、利便性向上には当然、努めるんですけどもモビリティマネジメントというお話もありましたので、そういった部分と両輪で取組みを進めていっていただきたいと思っております。

会 長：ありがとうございます。この点につきまして、事務局からお返事ございましたら、この会場、その他の皆様から追加のご意見ございましたらお受けしたいのですがいかがでしょうか。

事務局：先程、ご意見いただきました利用促進はもっと乗ることを PR したいという事ですが、モビリティマネジメントも実施していこうと考えておりまして、もっと乗っていただく事を積極的にアピールしていきまして、交通事業者様

の取組みについても積極的に PR し、将来の利用者に向けた案内を継続していきたいと考えております。

会長： MM を一緒にやっていきましょうという事でございましたけども、先程のご発言は全体にかかわる事かと思ひまして、公共交通は今まで吹田市内では事業者の方が中心に積極的に整備をしていただきました。なかなか事業者の努力では利便性の向上は今の経営環境コロナ化を考えると難しい中で、「行政と一緒にやっていく所まで踏み込むのか」という所のご発言に近いのだと思います。「公共交通ネットワークと組んだ意味としてどういう所なのか」と、つまり、公共交通ネットワークは事業者さんにこういう風に組んでほしいというところを誘導するものなのか、こういう公共交通ネットワークを組むことに市が主体的に政策的に関わっていくということでしょうか。場合によっては事業負担等まで行うという所まで踏み込まないと、この公共交通ネットワークが維持、整備ができないという所に至ってのではないかというご指摘の様な気が致します。計画素案のネットワーク図では路線を幹線的、副次的に分けておられます。幹線的な所は事業者さんに主体的にお願いして、副幹線的な所に行政として参画していく、またはフィーダーを行政として主にやっていく。そのようなことであれば、この分けは大変重要です。また、ネットワークの中でも大きく変わる場所がございます。2025年に淡路駅が高架化するという事が予定されているという事を考えると、阪急千里線自体もダイヤが大きく変わります。吹田の公共交通ネットワークが大きく変わっていく中で幹線的な所は事業者さんにお願いするとして、副次的な所は皆で考えていきましょうという意味でこの様に分けをされているのか。どうして行こうかというのが今回の記述で解らなかったという事もございますので、追加的な説明をお願いしたいと思っております。こういう風な資料 2 の 3-2 ページの図面が大きな意味を持つ事になるのですが、そこまで大きな意味を持たないという事であればこのネットワークを作っていくのは、なんで分けたのか、その辺りもご説明いただければと思います。これは事務局に振りまして、皆様とも議論させていただきたいと思ひます。

実は、この図、悩ましい所もいくつかございまして、阪急京都線は入らないんですかとか、大事な図であればこそきっちりしないといけない所もありまして、その辺り事務局、市のお考えをお伺いしたいと思ひます。

事務局： 今回の将来イメージにつきましては、都市計画マスタープランや立地適正化計画等の上位関連計画と整合性をとり都市拠点、地域拠点、幹線的な路線、副幹線的、フィーダーに分けさせていただきました。

交通事業者との調整を重ねていく中で、事業者様の取組みの利便性向上の施策というのを本計画に定めて実施して利用を促していくことが重要であると考えております。しかしながら、公共交通ネットワークを維持するという方向につきましても全く想定しきれない訳ではなくて、これからの交通事業者様の状況や社会情勢を注視しながら柔軟な対応を図っていきたくて考えております。

会 長： あくまでこれは仮かと思えます。次の会議までにもう少し整理いただければと思えます。幹線と副幹線とに意味の違いや位置づけが重要になります。行政の関与の仕方が変わるのであれば、これは事業者様それぞれと丁寧に調整いただく所があるかと思えます。他、何かご質問、ご意見ございましたらお受けしたいと思えます。

委 員： 猪井先生のおっしゃるとおり行政がどれだけ関与するかという部分と、この機能を果たすためのサービスレベルをどこまで確保するかという問題にも繋がってくるかと思えます。幹線的な路線ですと輸送力の部分で、フィーダーの方になるにつれて、ある一定の運行頻度を確保するといった機能面で最低守らないといけないレベルや目標値を出してもいいのではないかと思えます。以前、猪井先生と調整する中でバス、鉄道が勢圏の中で運行頻度といったサービスレベルが充分でないのではというご指摘もございました。フィーダー系統として指定したときに例えば、「ある一定の頻度を保つからこそフィーダー系統として機能している」というような機能的な定義もここまでやるのであれば必要なのではないか。それに対して事業者さんが頻度を下回るような状況になってしまうのであれば、市から補助するとか長期的な計画を立てるといったのが一つです。

また先程、議論に挙がっていた地域コミュニティ交通は事業者さんの意見でもあるとおりになかなか現状で過疎地のようなかたちで入れるというのは吹田市として現実的には難しいと思えます。一方で高齢化が進む中で丘陵地があるという所で駅勢圏が設定されていますが、この距離をアクセスできない住民もおられると思えます。そういった中で、フィーダーの下にコミュニティ交通を必要であれば作るというようなコミュニティ交通自体もこの階層中に入れ込むと、ただ、行政側から一方的に与えるというよりは、地域の人たちが必要だという意見をあげて調整をした後に作る。そういうスキームを作っていく。地域コミュニティ交通を入れるという前提ではなく、まずそういった声を上げる場づくりをして最終的に調整を経れば、フィーダー系統の更に下の部分、バス圏内の導入可能なスキームづくり。そのような話かと、聞いていて捉えました。

会 長： 事務局からお返事をいただこうと思えます。

事務局： 今後の公共交通計画の策定にあたって、しっかり検討したいと思えます。また、事業7の地域コミュニティ交通の導入の仕組みにつきましては、今後開催する協議会におきまして市がどの様に関わっていくのか、どこまで支援していくのか、あくまで地域の方が主体となって取り組むものとなりますので、まずは地域の方がそこに必要であるということが大前提になるかと思えます。その辺りもししっかりと導入の仕組みとして作り上げていく事が重要であると考えております。

会 長： 継続的にご検討をお願いいたします。では他にお願いいたします。

委員： 2点ございまして、1点目は資料の中にある目標、指標の所で、鉄道の利用者の向上という点を挙げられています。鉄道会社は大変厳しい状況で、ポスト構造改革を進めていかないと今後の経営が成り立たない状況であります。弊社も巨額の債務を抱えているという状況で、我々が今後想定しておりますのは、鉄道の利用は社会様式の変化もあって、恐らく元には戻らないだろうという想定で事業計画を策定していっています。この計画での目標は5年目に利用者が100%回復するような絵になっています。それは非常にありがたい事でそうありたいと思っておりますが、社会変容、生活様式の変化をとらえ、100%戻らないことを想定した取組みというものも将来を見越した上で検討していく必要があるのではないかという気はしておる所でございます。

もう1点は、先程から会場でも議論があります公共交通の行政様の関りについてという点でありますけども、5月28日に閣議決定されている交通政策基本計画の中に現状をしっかりと捉えた記載があると思っております。紹介させていただきますと、「コロナの感染によってお客様の需要が減少して交通事業が独立採算制を前提として存続することは、これまでも増して困難になっており、このままではあらゆる地域において路線の廃止、撤退が雪崩うつ交通崩壊が起これ兼ねない」それに対する対処は、「交通事業者をはじめ地域のあらゆる関係者の連携、共同のもと地方公共団体が中心となってまちづくりと一体的に持続可能な地域交通の姿をデザインし、スピード感を持って取り組む事が大切である」と記載されています。鉄道会社を含め経営環境が変わっていく中で、各社が連携して利用しやすい公共交通の在り方を自治体の皆さまもリーダーシップを取っていただいて計画の中に盛り込んでいただければ事業者として頑張れる部分があるのかと思っております、意見として述べさせていただきました。

会長： ありがとうございます。事務局のお返事、なかなか大きい所でご意見いただきましたので、ここで事務局にお返事いただくよりも場合によっては中で調整いただいて、理事者の方や財政の調整等々もあるような事ですので、なかなか公共交通にどこまで関わるという事はお返事難しいと思います。事務局としてはそういうご意見があったという事も含めて長期的に対応しないといけない所で財政も含めてかなり上まで挙げて検討しないといけないレベルの話かもしれませんので、直ぐにご返答できないと思います。阪急様にもご意見いただきたいと思いますが、JR様から5年では戻らないのでそういう事業計画を立てているという事ですが、阪急電鉄様この辺りはいかがでしょうか。

委員： 将来の需要の動向といいますと、恐らくJRさんのおっしゃったような方向だと思っております。ただ、地域によって違いがあると思っております。例えば吹田市さんでいうと人口という点ではこれ以上増加がどこまで続くかというのがありますが、吹田市さんや兵庫県の川西市さんみたいな所とは、違ってくると思っておりますので、それぞれの自治体によって考え方があると思っておりますので、その考えを尊重していきたいと思っております。全体的な傾向としてJRさん

のおっしゃるとおり、元の水準には戻らないという認識は持っています。もう一つ特殊要因を考えますと、例えば、開発関係でいいますと、万博のアリーナ構想ですとか、千里中央の再整備ですとか、そういった特殊要因もごございますので、一概に全体的に減っていくからここも減らしていくのだという感覚ではないと思っています。

会 長：ありがとうございます。事務局よろしいですか。ひとまず受け止めたという事で。市民委員の方はご意見等いかがでしょうか。

委 員：吹田市市民の生活者目線で言うと、JRさんが言われたように生活環境が変わっているのもとに戻ることもあるかもしれませんが、戻らないことも考える方がよいのかと思います。

岸辺駅周辺は健都でどんどん人が住んでいって、逆の地域で人が減っています。公共交通の利用促進は必要だと思いますけども、その中に都市計画といった、人の移動や移流、どこに人が住んでどう変わっていくのか、岸辺駅周辺では短い期間でどんどん変わっているのも、3年、10年後ではなく、短いスパンで人の移動・移流に基づく公共交通を考えていくべきと、生活者の一つの意見として思います。

会 長：事務局いかがでしょうか。目標は3年、5年で見直しとされていますが、岸辺のように日々変動するようなところは細かく検討していかないといけないのではないかというようなご意見です。

事務局：目標値は基本的に見直し期間を5年としていますが、毎年、地域公共交通会議を開催させていただいて、随時協議して5年にこだわらず、柔軟な対応をしていきたいと考えています。

委 員：先日、豊中市で乗合いタクシーのチラシを拝見しました。特に高齢者にとっては、すごくいい取組みだと感じましたので、吹田市でも取り入れてもらえればいいかと思っています。

会 長：今の考えとしては、すいすいバス以下のところは乗合いタクシーでやっていくことを今後検討していきたい、やるとしても地域の住民さんと一緒に考えていきたいということでしょうか。事務局いかがでしょう。

事務局：地域コミュニティの創出は、地域の方が主体となって、例えば乗合いタクシーや他の交通手段を導入していく、市としては側面的な支援やどのように関わっていくか等を導入の仕組みを検討する中で、地域の方と一緒に検討したいと考えています。

会 長：その他にご意見、ご質問はございますでしょうか。

委 員：都市計画道路の整備が進められていますが、整備に合せた公共交通をどうするかはこの資料には無いように思いますが、考えはあるのでしょうか。

万博アリーナ構想もありますが、そのようなものは計画に反映されるのでしょうか。また、今里筋線の記載は何か意図があるのでしょうか。

事務局：都市計画道路が整備されたところへの新規路線の導入は、市からバス事業者へお願いしている状況です。実用に向けては必要があると考えています。

アリーナについては、具体的な事業内容をまだ聞いていないので、事業の提案の内容によって、交通問題等々につきまして環境影響評価審議会にかけられるので、そういうところを見ながら検討していきたいと思います。

今里筋線は、市の都市計画室と調整を行っておりますので、次回までには何かしらをお示しできるかと思っています。

会 長： 計画期間が 2031 年ということもあって、その中で今里筋線との関連があるのかという意味を含めた質問だと思いますがいかがでしょうか。

事務局： 現状を踏まえ、今里筋線の整備が 10 年の中では厳しいと考えています。

委 員： 今里筋線の整備を進めていきたいという意図があるならここに載せるのもいいと思いますが、交通ネットワークの話になるので、吹田市さんだけでなく広域なレベルで考えることも必要かと思ひますし、計画に記載するための整理をされた方がいいと思ひました。

会 長： 引き続き整理をお願いします。その他にございますでしょうか。

委 員： 資料 3 の 8 ページ以降の目標 3 では、市内外の転入転出が書かれていますが、どういう評価をしていくのか、これにつながる取組みは何か、説明してほしいです。また、目標 5 は交通結節点の機能向上とありますが、ここの指標が自転車駐車場の利用率となっています。交通結節点の機能向上という大きいテーマに対して、自転車の利用率という指標は限定的に思ひました。

目標 6 は利用環境の快適性向上とあり、ここは事業 6 交通結節点の機能向上にもつながる考えになると思うので、内容を整理されてはどうかと思ひます。

会 長： ありがとうございます。指標と事業の関係につきましては、同じ資料の 2 ページのところにあります。転入転出者は間接的に関与する内容ばかりで、直接的にこの施策に生きてくるところがなくてですね、そういう意味では難しいと感じております。事業の進捗を示すアウトプットと効力発現を測るアウトカムの指標が混在しているのもあって、アウトカムはそこが目標達成しなかったときにどの事業で力を入れるべきか等、今後 PDCA するときには事前に考えておくべきかというご指摘かと思ひますので、事務局で整理いただいて、次の案の時には示していただくということで事務局としてはよろしいでしょうか。

事務局： はい。大丈夫です。

会 長： その他にご意見、ご質問はございますでしょうか。

委 員： 将来ネットワーク図に阪急京都線が入っていない理由はあるのでしょうか。

事務局： 記載漏れがあり申し訳ございません。精査して見直しをさせていただきます。

会 長： その他にご意見、ご質問はございますでしょうか。

委 員： 資料 2 の 21 ページの第 4 次地域福祉計画を挙げていただいておりますが、地域福祉計画は今第 4 次を策定作業中でして、公共交通計画と同じ今年度の策定を予定しております。この計画での記載内容については今後事務局と調整させていただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

会 長： そのとおり、事務局と調整いただきたいと思います。その他、よろしいでしょうか。

一 同： 特になし

3. 今後のスケジュール

<事務局 資料-4 説明>

会 長： ありがとうございます。本日いただいた意見多数でございます。事務局だけでは判断が難しい内容もあるかと思えます。少し時間がかかるかもしれませんが、この修正点については重要でございますので、皆さまには書面でご意見賜りたいと思えます。11月～12月にかけて作業をされ、12月頃に書面協議をされる予定となっております。さらにご意見をフィードバックして1月に会議を開き、1月、2月にパブコメを行い、年度内に策定を目指していきたいということでございます。この点につきまして、ご意見、ご質問ございますでしょうか。

一 同： 特になし

会 長： 今回の計画はコロナ禍ということもあって、これまでの公共交通がどのように変化してきたかによって、難しいところを描いていかないといけません。また、記載の仕方等についてもぜひ12月の書面協議にて意見を賜りまして、1月までに反映していきたいと考えております。

4. 閉会

事務局： 猪井先生ありがとうございました。また委員の皆様も長時間にわたりまして、ありがとうございました。計画素案は加筆修正を行いまして、書面にてご意見をいただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。
本日の協議会について、また今後の協議会についてご不明点、ご意見等がございましたら、事務局までご連絡いただければ対応します。
以上をもちまして、第2回吹田市地域公共交通協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

以 上